

憲法違反の特定秘密保護法の 撤廃を求める請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

請願趣旨

政府と自民・公明両党は、憲法で保障された「主権在民」「基本的人権」「平和主義」を根底から破壊する特定秘密保護法を、圧倒的な反対世論を踏みつぶし、わずかな審議で暴挙に暴挙を重ね、強行成立させました。

この悪法に対しては、反対の声が国民の中に急速に広まり、連日、自主的・自発的に国会に押し寄せました。各種世論調査でも圧倒的に多くの国民が反対しました。さらに日本弁護士連合会、マスコミや著名人、学者・文化人、宗教者、医療者、地方議会、NGOなどもこぞって反対の声をあげ、法案が成立したあとも広がりつづけています。法案成立直後の世論調査(12.8～9)では、82%が廃止・修正をあげています。

この悪法は、国民の「知る権利」を奪うだけでなく、「表現の自由」をも奪い、戦前の暗黒政治に逆戻りさせようとするものです。諸外国も今回の法案成立に重大な懸念を表明しています。私たちは、あきらめません。憲法違反の「特定秘密保護法」は直ちに撤廃することを強く求めます。

請願項目

◎「特定秘密保護法」を直ちに撤廃すること。

名前	住所

全日本民医連（全日本民主医療機関連合会）

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階
TEL: 03-5842-6451 FAX: 03-5842-6460
Email: min-iren@min-iren.gr.jp

国民の目・耳・口が ふさがれる

世論を踏みつぶす特定秘密保護法は撤廃を！



政府や行政の長が
国民にかくしたい「秘密」を
勝手に決めることができる



なにが「国の秘密」かは
国民には秘密にされ、
永久に公開しないことも可能



あなたが「国の秘密」に
知らずにふれた場合でも
逮捕されるおそれあり



原発の危険性の情報は
政府が公開禁止にする方針



原発の危険性を公表する
ブログなども政府が制限可能



もし原発事故が発生しても
政府による報道制限が可能



「秘密の保護」を口実に
だれもが政府に監視され、
言論の自由がうばわれる



国がかくした悪事を
告発した場合でも
最大10年間の懲役



国連人権事務所は
「民主主義の透明性をうばう
おそれのある法律」と警告

憲法違反の特定秘密保護法を撤回させるために、
裏面の署名にご協力ください。

全日本民医連